



社会福祉
法人

横浜市金沢区社会福祉協議会

ほら、
よこはまは
あったかい

平成28年度 事業計画

【 基本方針 】

平成28年度は、第3期金沢区地域福祉保健計画の推進初年度にあたるとともに、介護保険法の改正に伴う、新しい地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業）がスタートする年となります。

この新事業は、福祉・介護・医療等の連携により、支えあいの地域づくりを包括的に進め、具体的な成果にむけて責任をもって取り組むことが求められていることから、専任担当者である生活支援コーディネーターが4月に金沢区社会福祉協議会及び区内の全地域ケアプラザに配置されます。

金沢区社会福祉協議会においては平成25年度から取組を進めてきた「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」に通じる事業でもあることから、従来の事業を継承しながら新たな地域支援にむけた取組を進めていきます。

また、地域福祉を推進するにあたって、地域支援とともに車の両輪にも例えられる機能である各種サービス事業（あんしんセンター、ボランティアセンター、移動情報センター、生活福祉資金貸付事業等）を区民ニーズに基づき、着実に進めていくことも区社会福祉協議会として求められる大切な機能であると考えています。

平成28年度は、これまで積み重ねてきた社会福祉協議会の機能に加え、新しくスタートする生活支援体制整備事業を推進していくことで、より、地域福祉の推進役としての期待に応えられるよう、事務局の業務推進体制の見直しも進めていきます。

【 重点項目 】 該当する事業は、次ページ以降の項目ごとに記載してあります。

- A 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進
- B 地域ケアプラザと連携した生活支援体制整備事業の推進
- C 地域福祉保健計画・地区別計画の推進
- D 地域における権利擁護の推進
- E 業務執行体制の強化

重点テーマⅠ 身近な知りあいを増やし安心の輪を拡大

1ー(1) 多世代が知りあう場づくり

①情報の周知

1 最新で役立つ福祉情報の提供

(1) ホームページを活用した情報提供

区社協ホームページを改良し、地域のイベント情報や地区社協の広報紙掲載等、区内地域福祉情報の積極的な提供に向け、掲載内容の充実を図ります。

(2) 「福祉かなざわ」・「かなざわボランティアセンター通信」の発行

広報紙「福祉かなざわ」について、区民参加の編集委員会を開催し、年3回発行します。またボランティアセンターの周知・広報活動として情報紙を用いて定期的に情報発信をしていきます。

2 いきいき金沢助成金による活動支援

区内のボランティア活動、非営利な地域福祉・障害福祉を推進する団体の「事業」支援を目的に活動費を助成します。

3 各種助成金情報の提供

横浜市、金沢区役所、各種民間助成事業等、活用できる助成金について情報提供を行います。

②身近な地域で参加できる交流の機会と場づくり

1 身近な地域での社会資源作り

身近な地域で必要とされるサロン事業等の社会資源作りを地域ケアプラザと協働し進めます。

③地域の人材や資源の共有

1 部会・分科会の活性化

会員組織のメリットを活かし、第3期金沢区地域福祉保健計画の推進に協働して取り組み、様々な福祉課題の検討と課題解決につなげる場として開催します。

2 いきいき金沢助成金交付団体をはじめとした区内の社会資源の共有

助成交付団体、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ等で把握した社会資源を関係機関で共有することで、必要な社会資源の整理・開発を行います。

3 福祉保健活動拠点利用団体の交流の場づくり

(1) 福祉保健活動拠点団体の交流支援

区内に唯一の福祉保健活動拠点として機能を活かすとともに、情報提供、様々な登録団体の交流を目的とした利用調整会議を開催し、利用調整会議等で出た意見を反映した運営と活性化に努めます。また、複合施設の利点を活かし、いきいきセンター金沢内の他事業所との定期的な連絡会により利用者に安全安心な場を提供します。

1－(2) 日常生活の中での多様な見守りや助けあいを推進する仕組みづくり

①理解・啓発活動の促進

1 福祉教育の充実

(1) 福祉教育の実施

学校・企業・地域等からの福祉教育に関する相談に応じ、生徒・教職員・社員・地域住民等を対象とした講座開催の支援を行います。また、横浜市社会福祉協議会と共催で教職員を対象とした講座を開催します。

(2) 福祉教育支援事業助成金による学校支援

福祉教育に取り組む小学校、中学校を対象に事業費の助成を行います。

(3) 支援が必要な人への理解

ア ガイドボランティア養成講座

障害等により、一人で外出することが困難な方の外出の機会を増やすため、ガイドボランティア養成講座を開催します。

イ 認知症理解活動の支援

認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症についての理解を広げるため、認知症サポーター養成講座等の活動を支援します。

②見守りの輪を拡大

1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

【重点項目A】

日常生活圏域における福祉保健の活動拠点である地域ケアプラザと一体となって、個別の生活課題の解決を通じた地域づくりという地域支援の取組として市全域で実施している「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を通じて、介護予防・日常生活支援総合事業に繋がる活動を展開していきます。

(1) 民生委員児童委員協議会等との連携による個別課題の把握

地域の福祉・生活課題を把握している民生委員・児童委員等との連携により個別課題の把握に努め、課題解決に向けた取組を進めます。

(2) 住民を対象とした各種研修会の開催

誰もが住み慣れた地域で孤立せず居場所や役割を持って暮らせる地域づくり目指し、地域住民とともに地域課題の把握と共有を行い、課題解決に向けた取組を進めるため、「住民支え合いマップ研修」を開催します。

2 地域ケアプラザと連携した生活支援体制整備事業の推進

【重点項目B】

(1) 生活支援体制整備事業推進体制の構築

平成28年度から新たに始まる生活支援体制整備事業を推進する体制づくりを行うため、区域における戦略会議、生活支援コーディネーター連絡会、推進会議を開催するとともに区域に設置される協議体の設置・開催を進めます。

(2) 既存の支援ニーズ・社会資源情報の整理

区内におけるこれまでの福祉課題の確認と既存の社会資源の確認と整理を行うことで、開発すべき社会資源等を明確化します。

(3) 専門職として区域・地域を分析することによる課題の明確化

地域ケアプラザの生活支援コーディネーターと連携し、地域の課題を分析する（地域ア

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

セスメント) ことで顕在する課題だけではなく、潜在化する課題の発見に努めます。

(4) 地域活動・交流コーディネーター連絡会の開催

地域ケアプラザと一体的に地域支援をすすめていくことを目的として、区内9か所の地域ケアプラザ地域活動・交流コーディネーターが参加する連絡会を月1回開催し、サブコーディネーターも含めた研修会を年2回開催します。

3 地区社協への支援

(1) 地区社協活動の支援

地区社協活動が着実に推進できるよう活動支援を行うとともに、地区社協助成金を実施します。また、地域における福祉活動の「協議体」として、地域の活動団体や住民とともに生活レベルの福祉課題を検討し、団体の活動支援や育成、コーディネーターを行う中間支援組織としての活動を推進します。

4 区ボランティアセンターの機能充実

(1) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実

ボランティアに関する相談を受け、手助けして欲しい人とボランティアを適切につなげ、正確で必要な情報提供が行えるよう相談援助内容の向上に努めます。

(2) 必要とされているボランティア活動の開発・組織化

各種相談事業や地域から寄せられる情報から必要とされているボランティア活動を見極め、組織化を前提とした活動の開発を行います。

(3) ボランティア・市民活動団体分科会と連携したボランティアニーズへの対応

39団体で組織されるボランティア・市民活動団体分科会と連携することで、これまでの個人登録ボランティアが中心であったコーディネート枠を拡大し、ニーズへの対応力を上げていきます。

5 地域における権利擁護の推進

【重点項目D】

(1) 金沢区社協あんしんセンターの運営

金銭管理に不安がある高齢者や障害者を対象に定期訪問、金銭管理サービス等を提供し、安心した生活を送れるよう支援します。

(2) 市民後見人養成・活動支援事業の協力

関係機関と連携しながら、第3期の横浜市市民後見人養成課程にかかる実務実習や修了後の地域活動を支援します。

(3) 成年後見サポートネットの共同運営

区役所や地域包括支援センター、市社協との共同事務局として市民後見人の活動支援や権利擁護に関する啓発活動に取り組みます。

(4) 障害者後見的支援制度等との連携

区役所、障害者後見的支援室等との定期的な連絡会を通じ、障害のある人の身近な見守り機能の充実に向けた取組について連携を進めます。

6 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障害者世帯、生活困窮世帯等へ資金を貸し付け、継続的な相談支援を行い、自立を支援します。また、区役所で実施する生活困窮者自立支援制度の窓口とも連携を図ります。

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

7 食の支援【新規】

経済的理由から緊急に食品が必要な人が安定した生活や自立した生活に戻るための一助として食料支援団体との協働による食糧支援を行います。今後は、各家庭で余剰となっている食品を持ち寄り、必要としている人の支援を行うフードドライブへと取組を進めます。

8 災害時におけるボランティア活動の推進

(1) 災害ボランティアセンター設置準備の推進

区、区社協、災害ボランティアネットワークの三者で締結した「災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定」に基づく災害時にボランティアセンターの設置準備とともに、区社協業務継続計画(BCP)に基づき災害時の職員配置や体制整備を進めます。また、発災時に災害ボランティアセンターでボランティアコーディネーターを行う人材を育成していきます。

(2) 災害ボランティアネットワークの推進

災害ボランティア活動のさらなる充実に向け、定例会、研修会、災害対応訓練等の実施を支援します。

9 金沢区移動情報センターの運営

(1) 移動に関する相談調整

障害のある人やそのご家族等からの移動に関する相談を受け、外出の目的や行先などニーズに沿った情報の提供を行います。また、ガイドボランティア事務取扱団体として横浜市ガイドボランティア事業の積極的な運営を行います。

(2) ガイドボランティア養成講座(再掲)

10 送迎サービス事業の実施

公共交通機関が利用困難な人を対象に、ボランティアによる送迎サービスを実施します。

③相談機能の充実と支えあいネットワークの構築

1 子育て中の養育者の支援

前年度まで金沢区地域子育て支援拠点「とことこ」と区役所が事務局として運営していた、健やか子育て連絡会の事務局として参画し、子育て中の養育者の支援を行います。

2 障害福祉施設連絡会等への参加及び支援

各施設運営委員会、区地域自立支援協議会、施設間の連絡会等へ参加し、連携を図るとともに、支援を行います。

3 新しい地域支援事業の推進(再掲)

重点テーマⅡ みんなで健康づくりに取り組みいきいきとしたまちへ

2 みんなで取り組む楽しい活動をととした健康づくり

①情報発信・啓発

1 福祉啓発事業等の実施

(1)「福祉保健のつどい」の開催

社会福祉功労者表彰及び感謝式典、地域福祉保健計画の啓発を主な内容として、年1回開催します。

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

(2) 「いきいきセンターまつり」の開催

区民の交流を図る機会として、また、区内の福祉活動団体の活動紹介の場として晴嵐かなざわ、泥亀地域ケアプラザ等館内6つの施設と協力し、秋に開催します。

(3) 「いきいきフェスタ」等への出店

区社会福祉協議会、ボランティア・市民活動団体分科会の活動紹介や新たな会員・担い手の発掘を目的に区内各種イベントに出店を行います。

②活動の機会等の促進

1 ボランティア活動から健康づくり

(1) 各種ボランティア講座の開催・組織化支援

必要とされているボランティア活動の組織・育成を目的に各種講座の開催や学習できる機会を提供します。また、地域ケアプラザや区民活動センター等と連携してボランティア講座の開催について支援します。

2 障害児者の社会参加の促進

(1) ふれあい交流事業の実施

障害のある人を中心に区民交流を図る「ふれあい運動会」を、関係団体の協力を得て秋に開催します。

③健康づくり活動を支える環境整備

1 健康づくり活動を地域で実践する人材の育成・支援

地域で必要としている健康づくり活動の立ち上げや活動団体の支援を地域ケアプラザとともに進めます。

(1) 生きがい就労支援スポットとの連携

「生きがい就労支援スポット」と連携し、高齢者の生きがいづくりだけではなく、高齢者の力を活かせるボランティア活動の紹介や活動づくりを進めます。

重点テーマⅢ 『得意』や『経験』をいかしてわたしもあなたも地域も元気に

3 誰もが活躍できる場やきっかけを通じたいきいきと暮らせる地域づくり

①啓発・きっかけづくり

1 区ボランティアセンターの機能充実（再掲）

- (1) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実
- (2) 必要とされているボランティア活動の開発・組織化
- (3) ボランティア・市民活動分科会と連携したボランティアニーズへの対応

2 障害児者の社会参加の促進

(1) 視覚障害者等情報提供事業

視覚障害者向けの録音物等の特定録音物等郵便物の発受施設として指定を受け、視覚障害者等情報提供事業として、情報サービスの提供を行います。

(2) 地域自立支援協議会、障がい福祉保健“いきいきネット”への支援

当事者団体部会を通じて地域自立支援協議会や障がい福祉保健“いきいきネット”と連携し、活動支援を行います。

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

3 情報紙等の充実

- (1) ホームページを活用した情報提供（再掲）
- (2) 「福祉かなざわ」・「かなざわボランティアセンター通信」の発行（再掲）

②活動の場をコーディネート

1 ボランティアに関する情報発信

横浜市ボランティアセンターが運営する「ボランティア情報発信サービス」への登録を積極的に働きかけ、ニーズ情報を発信します。

2 ボランティア活動の活性化

ボランティア情報を積極的に提供して、現在活動していない人を活動につなげるきっかけとして初心者向けミニ講座、精神保健福祉ボランティア講座等の各種講座を開催し、区内のニーズに沿った活動者の増加を目指します。

3 大学との連携

区内にある2つの大学との連携を強化し、情報交換や交流、共催事業等を通じて新たな人材の発掘、育成をします。

4 金沢区地域づくり大学校の開催

地域課題に取り組んでいる自治会町内会の事例見学や地域づくりの手順についての講座、グループワークをとおして、地域のさまざまな課題を協力しあいながら解決していく「自治の力」を身に付けることを目的に実施します。

③活動への支援

1 福祉保健活動拠点の適正な運営

区内に唯一の福祉保健活動拠点として、会議室、研修室、団体交流室のほか、視覚障害者向けの対面朗読室や点字制作室などの機能を活かすとともに、利用調整会議などの開催を通じ、登録団体の意見を反映した運営と活性化に努めます。

IV 地域福祉活動の推進

1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業（再掲）

2 新しい地域支援事業の推進（再掲）

- (1) 地区別計画の支援
- (2) 新たな地域福祉活動への支援

3 地区社協への支援

- (1) 地区社協活動の支援（再掲）
- (2) 地区社協事務局長会議の定例開催、役員研修会の開催

V 福祉保健活動拠点の運営

1 施設の適正な運営（再掲）

2 福祉保健活動拠点の指定管理者として平成28年度から始まる事業実績評価に対応した管理運営を行っていきます。

VI 区社会福祉協議会の機能強化

1 会員の拡充

区社会福祉協議会の会員になることのメリットを明確化し、様々な機会を捉えて、会員の拡充に努めます。

2 企画委員会の設置【新規】

【重点項目E:業務執行体制の強化】

助成金や事業費の財源である募金や寄付金のより有効な活用方法を検討するとともに、経営、事業全般にわたる諮問機関として位置づける委員会として設置します。

3 部会・分科会の活性化 (再掲)

4 会員研修会の開催

時宜に適した内容で、会員向け研修会を開催します。

5 事務局体制の強化

【重点項目E:業務執行体制の強化】

業務執行体制の強化のため、各種事業の見直しと、事務局組織・推進体制の見直し(部門制による事務局運営)を進めます。

VII 区ボランティアセンターの運営

1 区ボランティアセンターの機能充実 (再掲)

2 地域のボランティアセンターへの支援 (再掲)

3 ボランティア団体の活動充実への支援 (再掲)

4 善意銀行の運営

区民からの善意(現金、物品等の寄付)をお預かりし、区内の当事者団体、社会福祉施設等へ配分することで、善意を広げていきます。

VIII 第3期金沢区地域福祉保健計画の推進

【重点項目C:地域福祉保健計画・地区別計画の推進】

1 区役所、地域ケアプラザ等と連携した計画推進

(1) 区域計画の推進

第2期金沢区地域福祉保健計画で進めてきた目標・取組の継続と新たな課題の解決を目指して作成した第3期金沢区地域福祉保健計画を区役所、地域ケアプラザをはじめとした関係機関と連携し、推進します。

(2) 地区別計画の支援

区内14地区が作成した地区別計画を地域が主体となって推進できるよう支援するとともに、地域が設定した目標に対する取組支援、新たな課題に対する計画への位置づけ等、支援チームの一員として地域の進める計画をサポートします。

IX 関係団体事務局の効率的運営

1 神奈川県共同募金会金沢区支会

2 金沢保護司会

3 金沢区更生保護協会

4 金沢区遺族会

5 日本赤十字社金沢区地区委員会